

## 第 4 章 現状・課題

旧計画 第 2 章 史跡の概要と保存  
管理状況を整理し、記述

### 1. 保存(保存・管理)の現状

#### (1) 百舌鳥古墳群の範囲と史跡指定範囲

史跡指定地は、指定面積のほとんどの部分を公有化しており、文化財担当部局並びに公園部局で管理を行っている。そのため、概ね一体的な保存・管理ができる環境といえる。しかし、墳丘をふくめた周濠に未指定の部分があり、周濠を含む古墳全域が指定地内に含まれている古墳は半数にとどまっている。また、同古墳群中には個人所有や未指定の古墳が存在し、課題も多い。また、現在の指定範囲も道路や宅地などによって分断されてエリアが区切られて群としてのつながりが見えにくく、古墳群の景観を阻害するとともに古墳の木々ともあわせて古墳と古墳との見通しが困難な古墳もある。

#### (2) 墳丘及び周濠部の保全

史跡指定地の現状をみると、大半は樹木(森林)で覆われこれら樹木の根や倒木により墳丘の遺構の浸食などの恐れがある。維持管理作業として、下草刈りなどを年 2 回程度、樹木剪定を適宜、実施している。また、発掘調査に伴って樹木伐採や下草刈りを行い、計画的な伐採、管理行為は一部にとどまり墳丘を樹木が覆いつつある。一方、平成 30 年(2018)9 月の台風 21 号で倒木などにより墳丘に損傷を受けた古墳もある。古墳が民家に隣り合っていることより、生活環境の保全の観点からも樹木の適切な管理が求められる。墳丘部は放置しておく、樹木等の根により傷んだり、風雨によって表土が流失する危険性があるので今後も定期的な点検並びに管理が必要である。また、公道からの接道に限られ車両の通行ができない古墳もあり、管理や見学に支障が生じている。

墳丘の裾部にはロープ柵、また敷地境界には侵入防止のため、ネットフェンスを設置しているが、設置から年数が経ち老朽化が進行し損傷しているとともに景観に配慮できていないネットフェンスもある。周濠をもつ古墳は、濠側の擁壁工事や史跡指定前の公園整備により、水をたたえている。現在は、水の出入りも少なく水質の悪化や波浪による墳丘側の浸食が見受けられ、史跡並びに生活環境の保全のため適切な管理が必要である。

植生管理では、公園内部は、各古墳への眺望を確保した開放感のある景観を形成し、公園周辺からは古墳の緑と一体となったまとまりある緑地景観の形成を図っている。

なお、古墳が公園内、あるいは隣接してある場合は、公園整備が計画される毎に関係部局との協議・調整が行われ、当該古墳の保存活用が図られている。

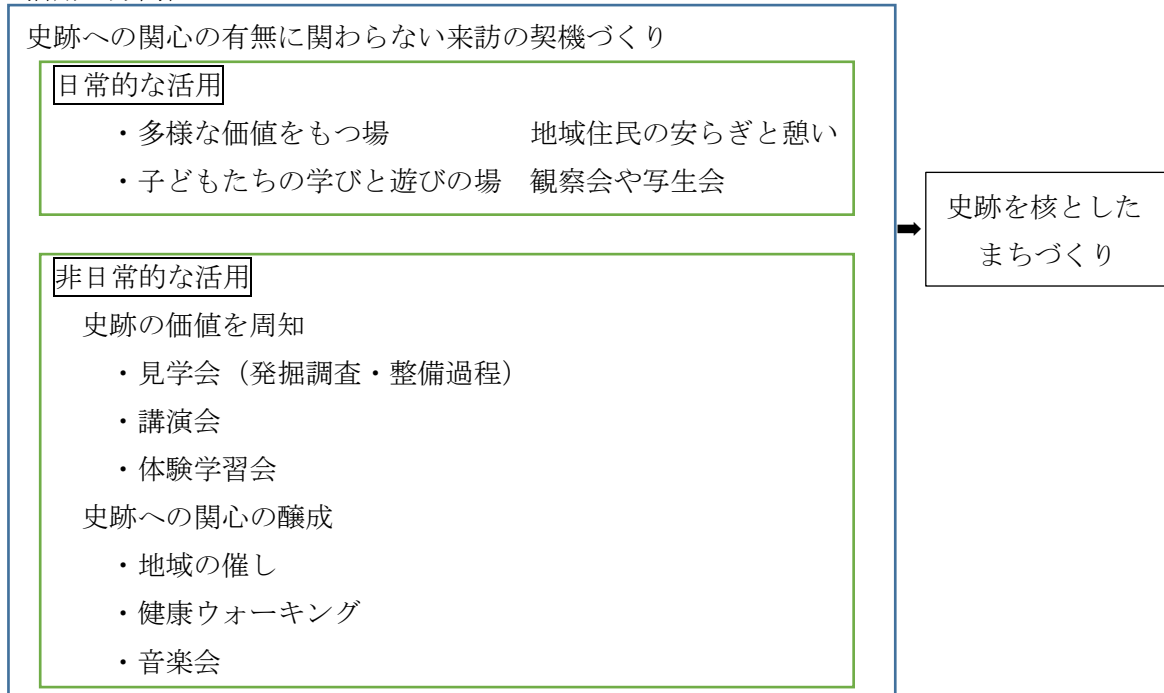
旧管理計画での各古墳の課題を解決すべく、保存管理事業を継続している。

### 2 活用の現状

旧保存管理計画では、公開・活用は市民との協働を図り実施するものとし、史跡を取り巻く自然環境や、周辺に分布する歴史・文化資源と連携し、市民に親しまれる多面的活用を推進するものとしている。また、整備基本計画(第 1 期)において、多くの人々が百舌

鳥古墳群を訪れ、その価値を知ってもらうことにより、史跡を核とするまちづくりが進められるとし、史跡を訪れる契機としての様々なイベントの開催や日常生活の場としての活用を図れるよう取り組んできた。

活用の方向性



旧計画以降の取り組みは以下のとおりである。また、百舌鳥古墳群が令和元年世界遺産に登録され、観光資源・地域振興としての活用が見込まれ、ホームページやSNSを利用した情報発信や映像等の制作に活用している。また登録に向けた取り組みの一環として見学者の移動手段としてのレンタサイクルや、周遊バスの運用を行っている。

#### （1）調査研究と活用

平成 18 年度から百舌鳥古墳群の適切な保護・活用を図るための発掘調査が大きく進み、さらに史跡指定後は整備計画に基づき発掘調査を継続して実施してきており、20 年間の調査で出土した遺物や調査の記録類が蓄積されている。また、宮内庁との同時・合同調査により陵墓の保全にも寄与している。その成果については、順次発掘調査報告書等で公開しながら古墳整備に活かし、堺市博物館等の施設の展示にも活用している。また、古墳の地中レーダ探査を行うなど調査を進めてきた。このような調査研究とそれに基づく古墳の整備は、史跡の保存と活用の大前提であり、今後も深めていく必要がある。

#### （2）社会教育における活用

古墳ブームといわれて久しくなったが、あらゆる世代において、古墳時代に対する関心が深まっていることが想定される。さらに百舌鳥古墳群の関心の高まりは世界遺産登録により大きく弾みをつけるものとなった。

堺市博物館などでは、展示（特別展、企画展、常設展）をはじめ、講演会、講座、管玉作りやVR映像体験などの事業により多くの見学者が訪れている。さらに、史跡の利用としては、発掘調査の現地見学会や古墳群ガイドツアーを実施して毎回多くの参加者がある。このように、考古学が生涯学習の必携として定着していることから、博物館や史跡が生涯学習の拠点の一つとして継続して充実した事業を行っていくことが、ますます求められている。

### (3) 学校教育との連携

百舌鳥古墳群とりわけ仁徳天皇陵古墳（大山古墳）は、学校の社会科教科書に必ず掲載され、地元堺市の副読本である『わたしたちのまち 堺』（小学校用）・『わたしたちの堺』（中学校用）でも紹介されていることから学校教育における百舌鳥古墳群への関心は非常に高い。また堺市の小・中学校では、堺を愛し、誇りを持つ子供の育成を図るため「子ども堺学」で、本古墳群も学ばれている。さらに、世界遺産登録の取り組みの一環として、平成 28 年度より『堺市世界遺産学習ノート 百舌鳥・古市古墳群』を刊行している。

堺市博物館では小・中学校の利用に備えた学習メニューを用意し、受け入れている。今後も小中学生を対象とした一層の関心の効用を図るための工夫が必要である。

### (4) 地域の利用者への対応

史跡指定範囲で多くの古墳が集中する場所は大仙公園として整備され、さまざまな目的で利用されている。来訪者の利用状況を把握し、多様なニーズに対応するための活用方法を検討していくことが求められる。

### (5) 市のまちづくり、観光振興との連携

百舌鳥古墳群が地元においても貴重な文化財としてだけでなく、市民の憩いの場や観光拠点、さらに防災公園として位置づけられているところで、市と常に情報を共有し、連携・協議しながら、本市のまちづくりとの整合を図り、観光拠点としての充実化を推進していくとともに、地域住民の安らぎと憩いの場としての活用を図っていく必要がある。

### (6) 外国人見学者への対応

史跡の説明板やガイドブックでの多言語の表記やスマートフォン WEB を活用した古墳の解説ソフトの作成により海外からの見学者への理解を促している。今後も海外からの見学者の増加を見通して外国語の対応ソフト等をより充実していく必要がある。

### 3. 整備(修理、施設整備も含む)の現状

国史跡百舌鳥古墳群では旧計画に基づき住民に愛着を持って親しまれる史跡の姿を具現化すべく、①「わが国を代表する歴史遺産として史跡百舌鳥古墳群の保存と公開活用につとめる。」、②「魅力あるまちづくりに寄与するため、整備や公開活用住民との協働を図り、住民に親しまれる史跡を目指す。」ことを基本理念として「国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画」(第1期)を平成30年に策定し整備に取り組んだ。

整備は、整備計画期間を短期(第1期)・中期・後期に区分し、短期での対象とする御廟表塚古墳・寺山南山古墳の整備に取り組む。世界遺産の構成資産の整備については、資産を確実にかつ適切に保全するとともに、多様な社会における経済活動との調和を図るため遺産影響評価の手法を開発し、実施することが望まれる。整備復元手法については、再検討が必要である。

#### (1) 古墳群並びに個々の古墳の特徴を生かした整備

整備は、群として統一された方針で進められるが、画一的な整備ではなく、史跡の本質的価値を示す築造当時の姿や長期間にわたる人々とのかかわりの履歴を示す現在の姿、個々の特性を生かした多様な古墳の姿を整備し、百舌鳥古墳群の価値を高めて行くことが求められる。その整備にあたっては、史跡等の本質的価値並びに世界遺産の百舌鳥・古市古墳群の顕著な普遍的価値を確実に保存することを前提として、世界遺産の構成遺産においては遺産影響評価を実施する。

#### (2) 公開活用のための施設整備

百舌鳥古墳群の中央に位置する大仙公園内に堺市博物館がある。活用の拠点となるもので、資料の収集保管、展示公開、情報発信などの機能を担っており、百舌鳥古墳群の世界遺産登録を契機としてさらなる多種多様な機能の強化が求められる。

仁徳天皇陵の拝所東において、百舌鳥古墳群の価値や魅力を伝えるガイダンス機能等を備えた百舌鳥古墳群ビジターセンターが令和3年3月13日(土)にオープンした。展示は世界遺産の価値と古墳群の魅力の入門的な展示で、百舌鳥古墳群の雄大さや堺の歴史文化が体感できるシアターや観光案内所・物販コーナーを備えている。大仙公園駐車場に隣接し、百舌鳥古墳群の導入の役割を果たしている。また堺市博物館でも、百舌鳥古墳群ビジターセンターと同時期に、古代常設展示エリアを中心にリニューアルし、各古墳の紹介や百舌鳥古墳群で発掘された実物資料などを展示している。さらに古墳と世界の墳墓との比較や実物の葺石のハンズオンを通して、古墳について学ぶことができるコーナーや世界遺産や堺の歴史を子供向けに開設するコーナーが新設された。

### (3) 総合案内板・解説説明板

総合案内板は、古墳が集中している大仙公園の出入り口並びに拠点施設や交通手段に合わせた駐車場や最寄り駅を中心に設置されている。しかしながら、百舌鳥古墳群は4km四方に点在しているため、周辺の主要アクセスポイントにそれぞれ最適な総合案内板の設置場所が求められる。また古墳の見学に要する時間や古墳間の距離が理解できる表現方法等の工夫が必要である。

整備基本計画に従って更新した各古墳の解説説明板は、日本語、英語表記となっており、統一されたデザインで、主な古墳への距離・方向、最新の調査成果を記している。

### (4) 動線の設定と出入り口の整理

古墳が集中し巨大古墳が隣接する大仙公園では、見学者の交通手段の利便性を考慮し東西のエントランスを設けている。エントランスではパンフレット類の配布場所が限られ、古墳見学を意識し、利用動線に合わせた案内表示やガイダンス機能が必要な状況である。また、大仙公園以外の遠隔にある古墳への効率的な古墳見学ができる状況にはない。

### (5) 古墳整備と整合性のある施設（管理・便益・休養施設）

諸施設は、公園の施設に依るところが多く、公園から離れている遠隔地の史跡には施設はない。大仙公園では、古墳の保全に十分な配慮して来訪者を迎え入れる管理施設、便益施設等（飲食店、売店含む）が整備されている。

## 4. 運営・体制の整備（人員・組織、進め方方法）

### (1) 史跡の管理

史跡の管理は、文化財保護法に基づく管理団体は存在せず所有者が行っている。所有者は概ね堺市であるが個人、国（宮内庁）、大阪府と様々で、一体的な管理をすべく市と所有者間の連携が必要となっている。堺市の管理は公園部局と文化財部局で行われ、旧計画に基づいて運営が行われ、隣接する公園の再整備にあたっては両者協議が行われている。

これまでも複数の美化促進活動を実施しているボランティア団体によって、美化清掃活動が行われている。史跡の維持管理や活用を担当する職員は限られているとともに、当該史跡は市役所・区役所などから離れた位置にあることから、管理や点検、初期の救急、防災には地域住民や地域活動団体等の協力が必要となる。

## (2) 保存活用事業の進め方と体制

現在の保存活用事業の体制は以下のようになっている。

管理団体 …なし

史跡整備・史跡管理…堺市文化観光局文化部

公園整備 …堺市建設局公園緑地部

公園管理・事業実施 …堺市建設局公園緑地部

公園整備のありかたや修景

に関しては、関係組織間の意思疎通と情報共有が求められる。

史跡の保存・活用においては、文化財担当だけでなく、公園、教育、防災、観光なども関係することから、庁内の連携体制を強化する。また、史跡の管理主体としての人材育成も含めた体制の強化が求められる。

さらに、世界遺産の構成資産および周辺においては、すべての保存活用事業にあたっては遺産影響評価を実施し、百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会・国の助言のもと宮内庁をはじめ大阪府・羽曳野市・藤井寺市と情報を共有し事業を進める必要がある。

## (3) 地元住民との意思疎通、情報共有

史跡指定地やその周辺においては、環境美化や防災、防犯、歴史を生かしたまちづくりなどが期待されており、将来にわたり史跡の保存・活用を確実かつ効果的に行うためには、住民・地域活動団体等の協力や参加、協働の取組をさらに進める必要である。

## ○各古墳の現状・課題

## ①いたすけ古墳 現状・課題

百舌鳥古墳群のほぼ中央にある前方部を西に向けた前方後円墳で、古墳の周囲には盾形の周濠が巡り、濠の南側には堤が築かれている。周囲には善右エ門山古墳の他に、かつて播磨塚古墳、吾呂茂塚古墳が存在していた。

濠の周囲には安全防犯対策上、護岸・フェンスと門扉を設けて管理している。周濠は、水生植物の繁茂がみられる。この周濠の水については、防火用水として機能しており、水位の管理調整は世界遺産課が行っている。前方部西側は外堤に沿って民家が並んでいる。墳丘上の樹木は昭和 40 年代に実施した大規模な刈込と、近年の竹伐採などの環境整備により、墳形が良好に視認できる。西方 J R 阪和線、大仙公園への眺望も良い。北隣のいたすけ公園に標柱・説明板を設置している。

墳丘は、後円部東側で拡大していた竹林の除去に取り組んでいる。繁茂した竹の適正な管理は複数年を要する。墳丘外周部及び周濠東側の堤の樹木の成長が著しく、倒木の危険がある。墳丘にはタヌキが生息しており、営巣による遺構面への影響などの懸念がある。周濠は、水の流入はなく雨水に頼っているため、水の流れは滞留したままとなり水質の悪化が近年顕著となってきた。また、堺市外来種アラートリストのコイやミシシippアカミミガメ等が生息している。更に、水際の墳丘裾の浸食が著しい。また、濠内には昭和 30 年頃に造成のためにかけられた橋の残骸が残っている。この橋は、いたすけ古墳の当時の危機的状態を象徴するとともに市民などの保存運動により古墳が守られたことを記念するモニュメント的存在でもある。





墳丘上の樹木と浸食された墳丘裾



削除

周濠に倒れ込む竹や樹木(削除)



差し替え (更新)

史跡標柱と説明板(更新)



差し替え (更新)

安全管理柵・門扉・説明板(更新)



開発時に架けられた橋の残骸



2箇所を設置された樋(写真は東側)

現状・課題

新規・追加

## 現状変更の履歴

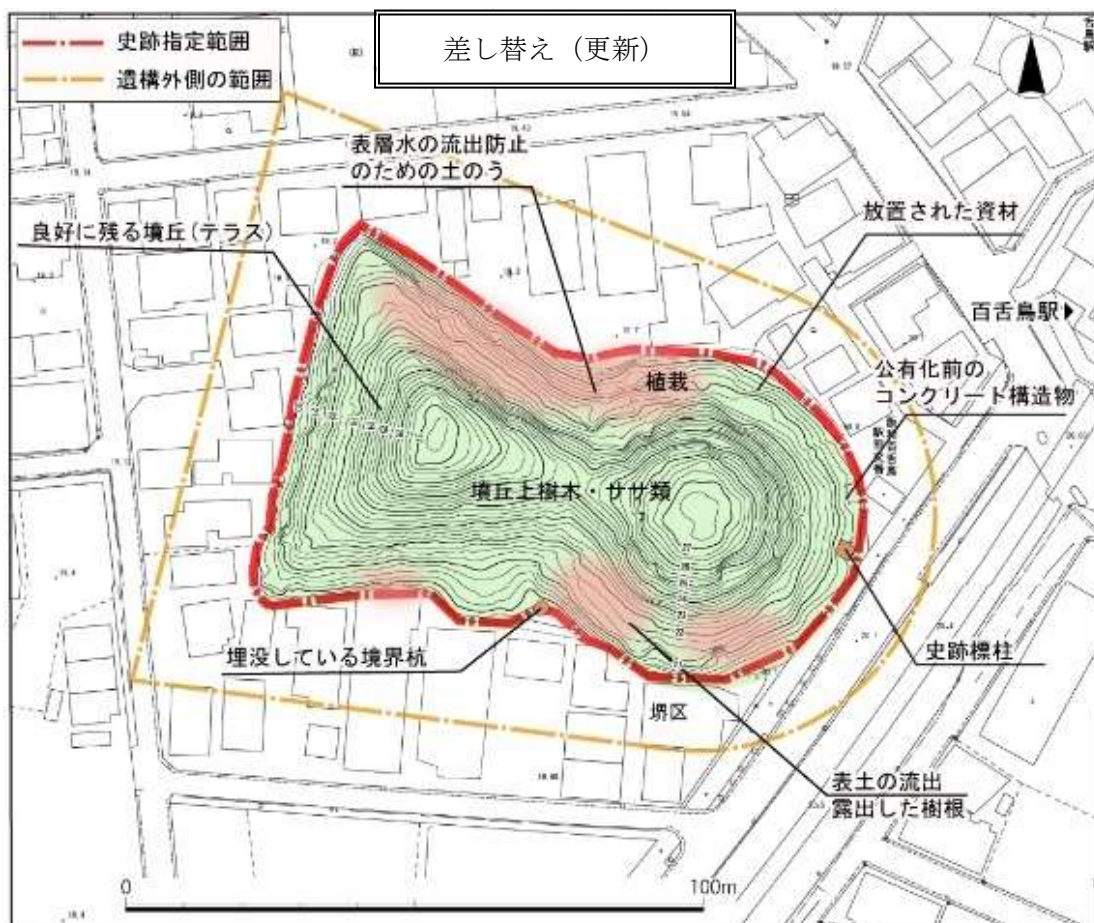
年度	内容	備考 (詳細)
平成 27 年	濠 水質浄化活動	
平成 27 年	フェンス支柱交換工事	
平成 28 年	濠 水質浄化活動	
平成 28 年	フェンス支柱交換工事	
平成 29 年	フェンス支柱交換工事	
平成 29 年	環境整備	墳丘上傾斜竹・樹木伐採
平成 30 年	環境整備	墳丘上樹木・竹間伐
平成 30 年	フェンス改修	
平成 30 年	説明板撤去	新設に伴い既存説明板の撤去
令和元年	環境整備	墳丘上竹間伐
令和 2 年	環境整備	墳丘上竹・樹木伐採



## ②長塚古墳 現状・課題

古墳は、JR 阪和線百舌鳥駅の南西側、信太山台地上に位置し、かつては古墳の北・南側にそれぞれ谷が通っていたが、造成により埋められている。周濠は既に埋まり、墳丘に住宅が接している。また、長塚古墳の南側に狐塚古墳や茂右衛門山古墳が存在していた。墳丘は、後円部の一部が線路に沿って通る市道に接し、フェンスから墳丘斜面の形状を確認することができる。また、長塚古墳の史跡標柱とともに、かつて百舌鳥駅付近にあった皇陵参拝の標柱が置かれている。墳丘にはアラカシやコナラなどの高木があり、墳丘裾には植栽されたビワやキョウチクトウなどがみられる。地被類はササ類の群落がある。旧計画策定後に樹木の剪定・間伐を行い、下草の育成を進めるとともに墳丘の視認化を図っている。

史跡の周囲には、排水のための施設がなく、応急処置として植生土嚢を並べることで、隣接している民地への流入を緩和している。しかし、雨水による墳丘表土の流出で樹木の根茎が吐出している部分も見られ、枯損の要因の一つになるうえ、境界標が埋没している箇所も存在する。また、墳丘裾には公有化前に利用されていたコンクリートブロックの構造物が残る。





表層水の流出防止のための土のう



放置された資材



コンクリート構造物



史跡標柱



表土の流出



埋没している境界杭



埋没している境界杭



露出した樹根

## 現状・課題

新規・追加

## 現状変更の履歴

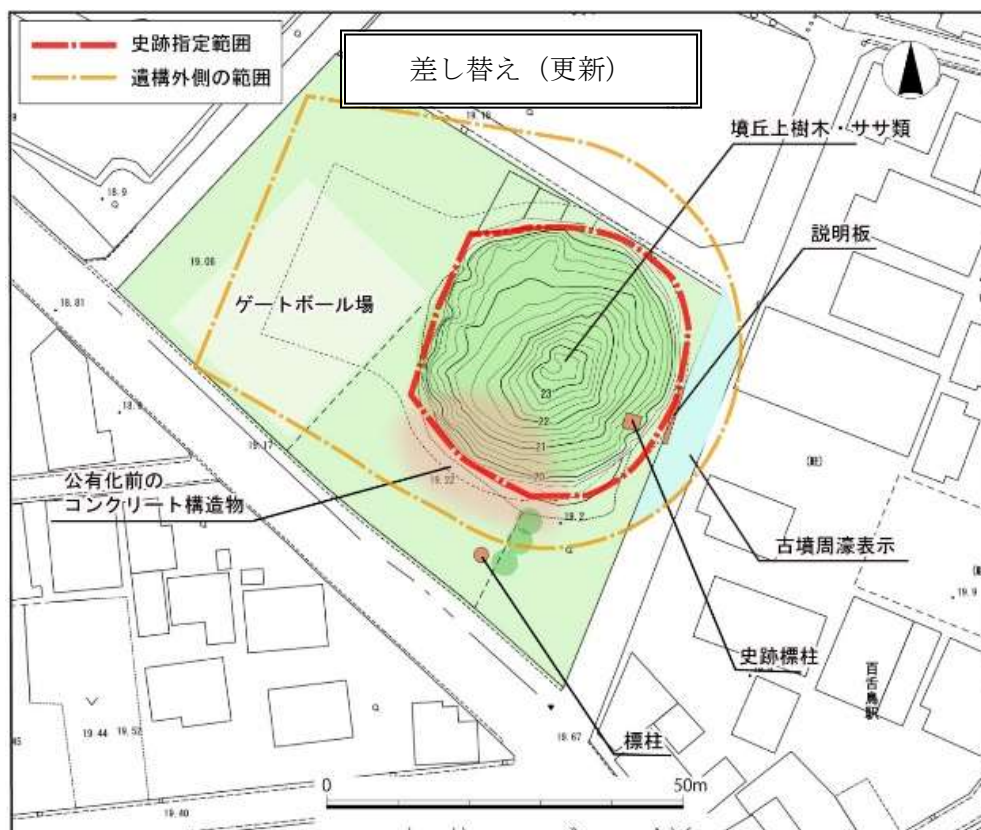
年度	内容	備考（詳細）
平成 30 年	説明板 撤去	新設に伴い既存説明板の撤去
平成 30 年	環境整備	墳丘上の樹木伐採・剪定・清掃
令和 2 年	環境整備	樹木の伐採

## ③収塚古墳 現状・課題

台地上に位置し、かつては古墳の北側に谷が通っていたが、造成により埋められている。現在、周濠は既に埋まり、前方部は削平されているため、外観は円墳状を呈する。また、仁徳天皇陵古墳(大山古墳)との間に眺望を遮るものが少なく、両者の位置関係の把握が容易である。また、南方の長塚古墳が見える。

史跡範囲は墳丘として視認できる後円部で、木柵により墳丘への立入りを防止している。また北側及び東側の道路に接してフェンスを設置している。古墳及び周辺は、大仙公園の公園用地として公有化されており、管理は大仙公園管理事務所が行っている。墳丘上にはアベマキ、ハゼノキなどがあり、地被類はササ類の群落が見られる。東側の道路・住宅を除き収塚古墳広場として開放され、北側は道路を挟んで憩いの広場として遊具が設置されている。また、古墳北側を除いて前方部墳丘並びに周濠の範囲を明示し整備されている。史跡内東側にある史跡標柱と、南側史跡範囲に接する説明板が離れているものの、古墳名のある標柱があり一体的な案内・解説に努めている。

史跡の範囲を、周濠を含めた範囲に拡大した時には仁徳天皇陵古墳(大山古墳)並びに長塚古墳との相互の関係が遠望して把握できるような整備や修景が必要である。





収塚古墳から見た仁徳天皇陵古墳



墳丘上の樹木や下草のササ類



フェンスにかけられた説明板(更新)



フェンスと古墳周濠表示(更新)



史跡標柱



標柱



墳丘裾の公有化前のコンクリート構造物  
(削除)



現状・課題

新規・追加

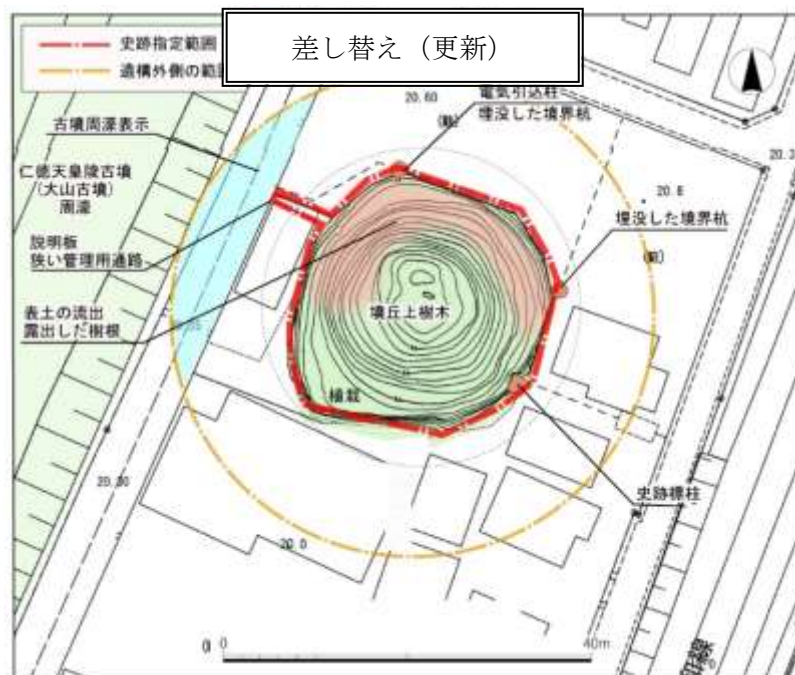
現状変更の履歴

年度	内容	備考(詳細)
平成 27 年	盛土およびコンクリート構造物 撤去工事	
平成 29 年	敷地造成工事	史跡隣接地の真砂土盛土造成

## ④塚廻古墳 現状・課題

維持管理では草刈と枝打ち、危険木の伐採などを行っている。墳丘上はアラカシなどの広葉樹がある。また、墳丘裾にはビワやサルスベリなどの植栽がみられる。周濠は、既に埋没し住宅や駐車場などになっているが、史跡西側の道路に、周濠の範囲を舗装によって明示している。

史跡は、半間程度の狭小な幅で接道しているのみで、重機や車両の利用にあたっては近隣駐車場の協力を得ている。境界確定後に周辺地盤上昇に伴い、境界杭が地中に埋没するのを防止するために塩ビ管で保護されている。墳丘斜面において表土の流出があり、一部で樹根の露出がみられる。昭和 14 年 3 月に大阪府が設置した史跡標柱と、接道している門扉に説明板を架けている。史跡標柱は、東方の鉄道線路を正面として配置され、西側接道からは見えない。



史跡標柱



説明板



史跡内の電気引込柱と埋没した境界杭



狭い管理用通路



古墳周濠表示



表土の流出による露出した樹根



塚廻古墳からみた仁徳天皇陵古墳

## 現状・課題

新規・追加

## 現状変更の履歴

年度	内容	備考（詳細）
平成 30 年	環境整備	墳丘上の除草

## ⑤文珠塚古墳 現状・課題

墳丘の前方面南面のくびれ部寄りの部分が大きく削平を受け、変形している。また、住宅地造成により史跡の外周は削られており、旧状をとどめていない。墳丘はアベマキやアラカシを中心とした落葉広葉樹が自生する。史跡の東・南・西の三面は忍び返し付の景観に配慮したフェンスが巡っており、北面は擁壁上にネットフェンスが設置されている。北方には履中天皇陵古墳(ミサンザイ古墳)をみることができる。

墳丘の表土は流出し、樹根が露出している。そのため墳丘の一部で樹勢衰退がみられる。北から東斜面は、日当たりが悪く、地表は湿った状態で樹根周囲には苔が生育している。また、南側斜面の地被類はわずかにササ類とどんぐりが芽を吹いた実生がある程度で、裸地部分が多い。

北側は、ブロック擁壁などの土留めが設置されているが、民地との段差が大きいため排水流末が確保できない。





削除

墳丘上の枯損木(削除)



高低差のある隣地境界部



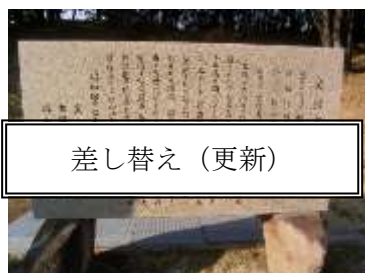
植生マット



前方部の削平跡



表土が流出し露出した樹根



差し替え(更新)

道路に面して設置されている説明板(更新)

## 現状・課題

## 新規・追加

## 現状変更の履歴

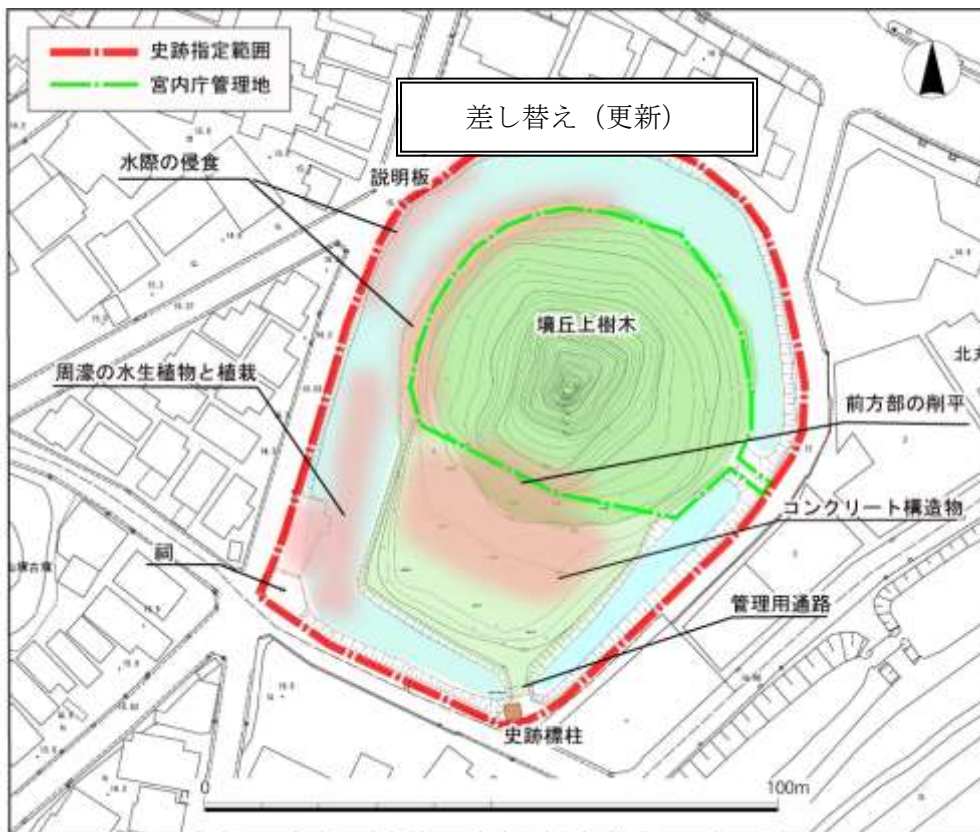
年度	内容	備考(詳細)
平成 30 年	説明板撤去	新設に伴い既存説明板の撤去
平成 30 年	フェンス改修	古墳北側ネットフェンス改修
令和 2 年	環境整備	墳丘上樹木の伐採

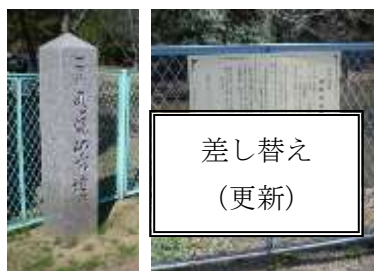


## ⑥丸保山古墳 現状・課題

史跡指定地の後円部及び東側の管理用通路は宮内庁が陵墓として管理している。周濠は、かつて溜池として利用されていたが、現在は用水などの流入はない。また、周濠南西隅に位置する祠が、濠の外肩と接している。宮内庁管理用地はコンクリート柱に鉄線張の柵で囲まれている。古墳の南東隅に管理用の通路があり入り口には史跡標柱がある。また、後円部西側に説明板をネットフェンスに供架している。丸保山古墳は、本市と宮内庁で古墳の管理を行っていることから、墳丘及び周濠の保全について、管理や対応を連携して行っている。墳丘の植生は、前方部上にアキニレやクロマツなどがまばらにあり、宮内庁が管理する後円部にはアベマキやナナミノキなどが自生する。また、堤にはウメなどの植栽がみられる。

周濠は、水面にはヨシなどの植物や藻類などが繁茂している。かつて、排水の施設がなく降雨量によって水位の上下が著しかったため、墳丘裾及び周濠の外肩に浸食がみられる。前方部は、公有化前に存在した建物のため上部が削平されている。更に、建物の基礎や配管、コンクリート柱の井戸などが残されている。これまで大規模な発掘調査を行っておらず、改変前の前方部の形状は明らかでない。また、雨水により盛土の流出がみられ、墳丘及び樹木の損傷への対策が必要である。史跡の周囲はネットフェンスを挟んで道路に接し、幹線道路・中央環状線への抜け道となっており車の交通量が多く、見学者への安全確保が必要である。





史跡標柱と説明板(更新)



滞水により生じた浸食



墳丘上樹木と前方部の削平



管理用通路



南西隅に位置する祠

現状・課題



前方部上のコンクリート構造物

新規・追加

## 現状変更の履歴

年度	内容	備考(詳細)
平成 27 年	フェンス支柱交換工事	露出している円筒埴輪の記録・取り上げ 樹木伐採剪定、植生土嚢設置、土留板交換 既存解説板の撤去 周濠内の除草・清掃
平成 28 年	井戸埋戻し	
平成 28 年	フェンス修繕工事	
平成 29 年	発掘調査	
平成 29 年	樹木剪定等	
平成 29 年	フェンス修繕工事	
平成 29 年	解説板更新	
平成 30 年	環境整備	
平成 30 年	排水施設 設置工事	

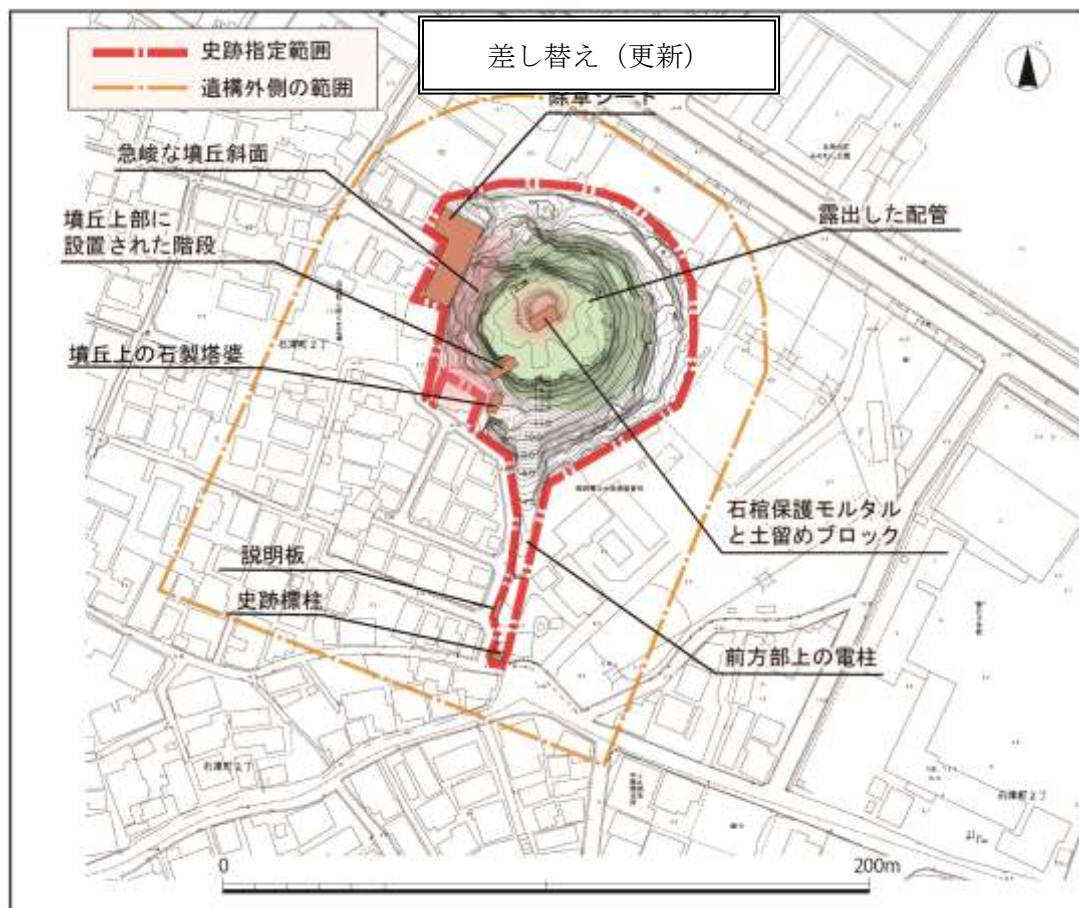
## ⑦乳岡古墳 現状・課題

現在、前方部はわずかに細長い高まりが残るのみで、その大半は宅地や工場になっている。また、現在は埋没しているが、周濠の存在が確認されている。墳丘上にはエノキやアキニレなどの落葉樹のほか、ヤブツバキなどの常緑樹も点在する。また、墳丘の大半は草地に覆われており、さらに、寺院があった墳頂部にはイロハモミジなどが点在している。墳頂部で確認した石棺は、現在、土留めブロックとコンクリートで覆うことで保護している。前方部の史跡境界はネットフェンスで囲まれている。前方部の史跡範囲内に電柱が設置されている。

接道が主に前方部南端に限られており、管理や見学に支障が生じている。

史跡指定前は墳丘上に寺院があり、現在も建物の礎石や半壊状態でアプローチの階段、塩ビ管や井戸などが露出した状態で残っている。石棺を覆っているモルタルや土留めブロックが経年劣化によりいたんでいる。

墳丘は裾の削平に伴う急斜面や崖面周辺で、土の流出が始まっている部分があり、これが進行するとすべりが生じる危険性があり、急峻な斜面下の私有地を追加指定、公有化し、斜面上には植生マットを施した。





石棺保護モルタルと土留めブロック



墳丘に設置された階段



墳丘上の石製塔婆

(1 基は府古文化記念物等保存顕彰規則指定)



露出した配管



差し替え (更新)

急峻な墳丘斜面 前方部上の電柱 (更新)



差し替え (更新)

説明板(更新)

現状・課題

新規・追加

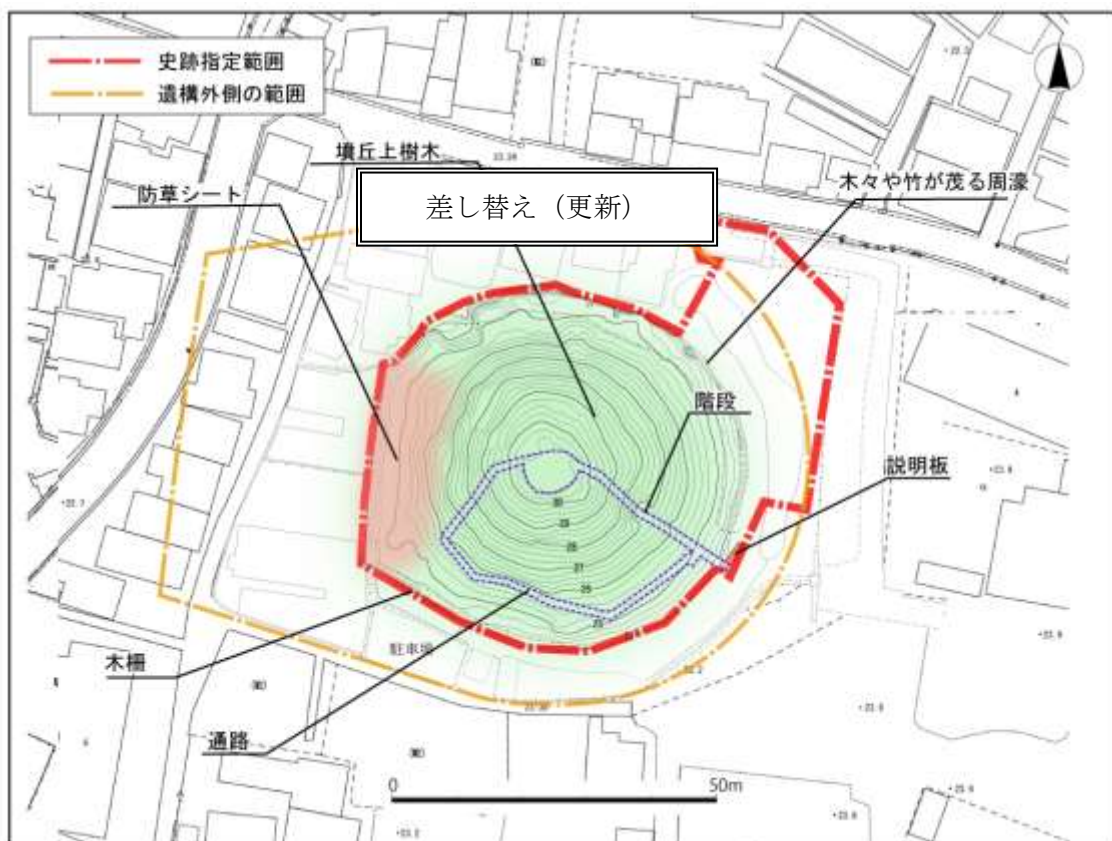
現状変更の履歴

年度	内容	備考 (詳細)
平成 29 年	建築物等の除却工事	公有化した土地の工作物等を除却、古墳北側ネットフェンス改修、墳丘上樹木の伐採敷地表面の不陸の整え
平成 29 年 令和 2 年	フェンス設置及び不陸の整地 樹木の伐採及びフェンスの設置	

## ⑧御廟表塚古墳 現状・課題

開発により、周濠の大半が埋められ、前方部が失われている。史跡指定範囲は、後円部及び北東隅に残された周濠である。かつて指定地が民有地であった時に、堺市緑の広場として園路や木柵を設置し整備され市民に公開されていた。緑の広場の園路や木柵は経年劣化でほとんど跡形もない状態で、整備が急がれる。公有化を行い、保存管理計画・整備基本計画に基づき適正な管理並びに整備に取り組んでいる。墳丘は、アベマキを中心とした落葉広葉樹で形成しており、部分的にクロマツやシュロがみられる。堤は、竹林となっていたが、整備に取り組む一環で除去し、墳丘を痛める要因の一つを取り除いた。また北東隅の池は、水の出入りはなく湿地状となっており、遺構を痛めるうえ、水質にも影響を与えるため対策が必要である。

後円部北側及び前方部は住宅地となっている。削平に伴うくびれ部の切断面付近には、防草シートが張られており、雨水が透水せず斜面を流れるため、排水の対策が必要である。また、史跡の範囲は北東隅しか接道しておらず、今後、管理や見学に支障が生じる可能性がある。





差し替え (更新)

木製の縁石で整備された通路  
(更新)

境界部分に設置された木柵

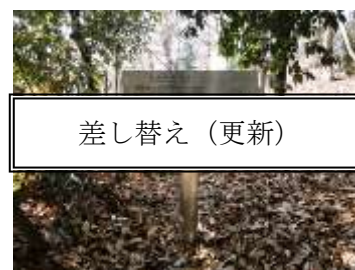


防草シート



差し替え (更新)

丸太で整備された階段(更新)



差し替え (更新)

史跡標柱・説明板(更新)



差し替え (更新)

木々や竹が繁る周濠(更新)

現状・課題

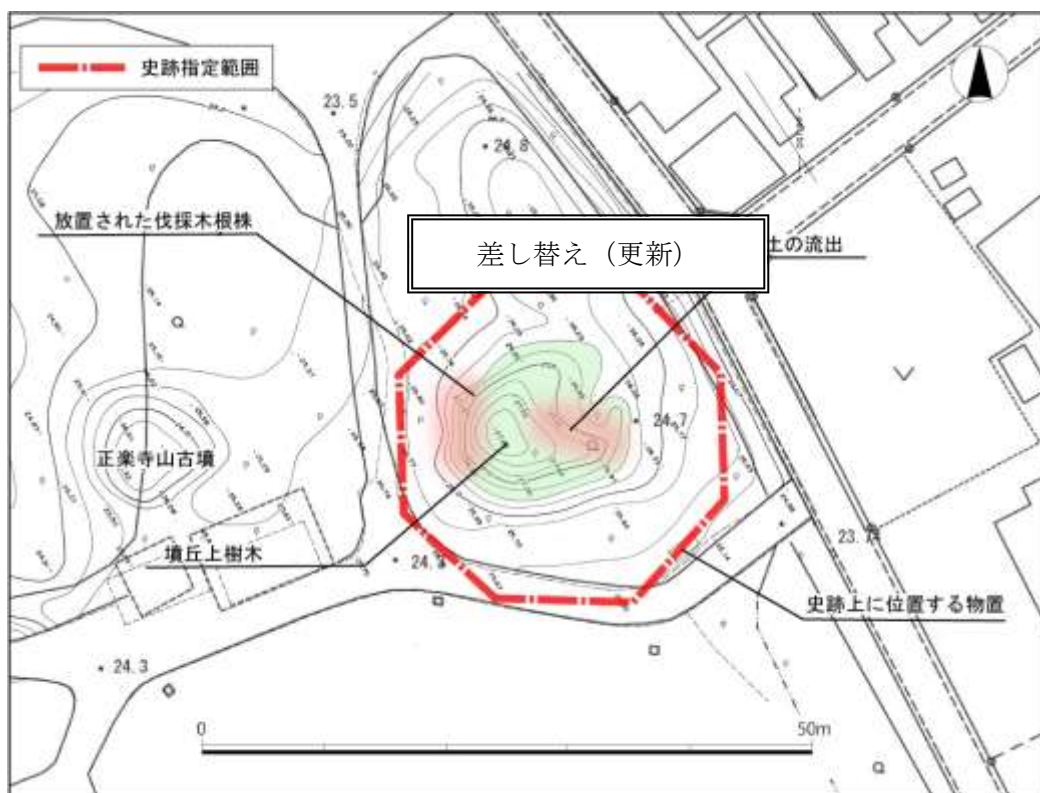
新規・追加

## 現状変更の履歴

年度	内容	備考 (詳細)
平成 28 年	境界標設置工事	境界標設置に支障となる竹・葛一部撤去
平成 29 年	環境整備	木竹の伐採
令和 29 年	環境整備	墳丘上樹木伐採、剪定、除草、周辺生け垣剪定、竹伐採、周濠内清掃
平成 29 年	木柵修繕	
平成 30 年	発掘調査等	発掘調査と排水管と会所柵新設し北側道路会所に接続
平成 30 年	説明板設置	既存の説明板の撤去、御廟表塚は同じ位置に新設
令和 2 年	環境整備	樹木の伐採

## ⑨ ドンチャ山古墳 現状・課題

古墳は公園内にあり、管理は保存管理計画に基づき公園部局が行っている。墳丘西側及び南側には園路が設置されている。墳丘上及び周辺には、アラカシやクロガネモチをはじめとする樹木が生育する。なお、わずかな範囲であるが、正楽寺山古墳、ドンチャ山古墳の範囲は、区画整理の造成を受けず旧状が保たれている。古墳南側のグラウンド及び北側、西側の森は公園整備による盛土がなされ、旧地形の把握が困難となっている。また、古墳の周囲には園路があり、古墳整備に際しては関係部局との調整が必要である。史跡標柱・説明板を設置したものの、周辺の樹木等と溶け込み、見学者が古墳を認識することが困難であり、見学者が古墳として認識できるよう、古墳の顕在化が必要である。



園路と墳丘



墳丘上樹木と伐採木根株

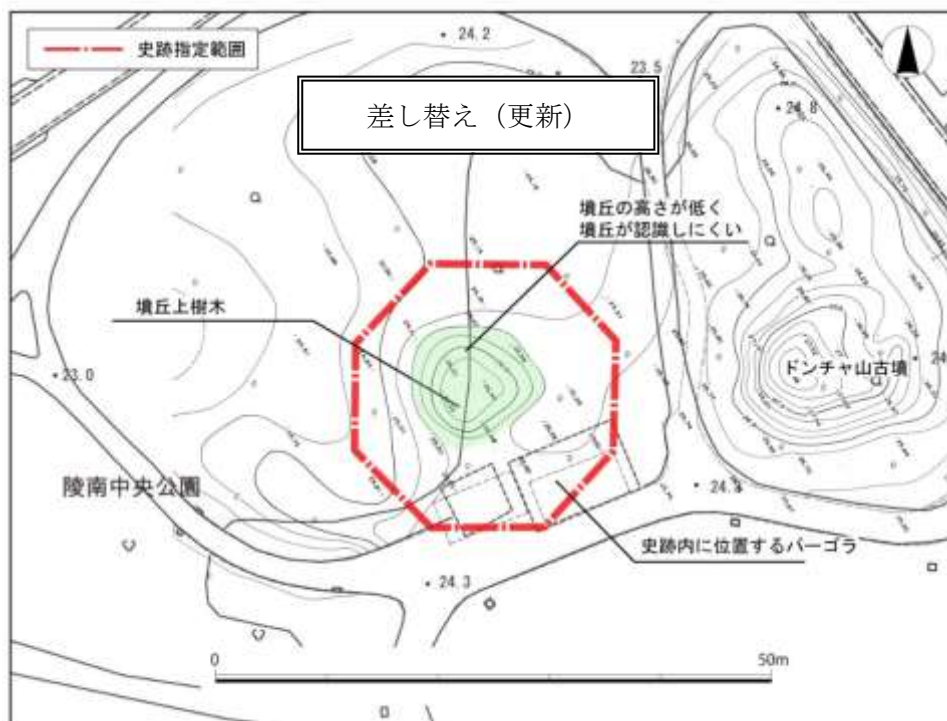


史跡境界上に位置する物置

## 現状・課題

## ⑩正楽寺山古墳 現状・課題

古墳は公園内にあり、管理は保存管理計画に基づき公園部局が行っている。墳丘周辺には園路が南側にはパーゴラが設置されている。墳丘上及び周辺にはウバメガシやアラカシをはじめとする樹木が生育する。なお、わずかな範囲であるが、正楽寺山古墳、ドンチャ山古墳の範囲は、区画整理の造成を受けず、旧状が保たれている。古墳南側のグラウンド、及び北側、西側の森は公園整備による盛土がなされ、旧地形の把握が困難となっている。また、古墳南側の周濠部分にパーゴラが位置しており、古墳整備に際しては移転が必要である。史跡標柱・説明板を設置したものの、周辺の樹木等と溶け込み、見学者が古墳を認識することが困難であり、見学者が古墳として認識できるよう、古墳の顕在化が必要である。



周辺よりやや小高い墳丘



墳丘の認識が困難



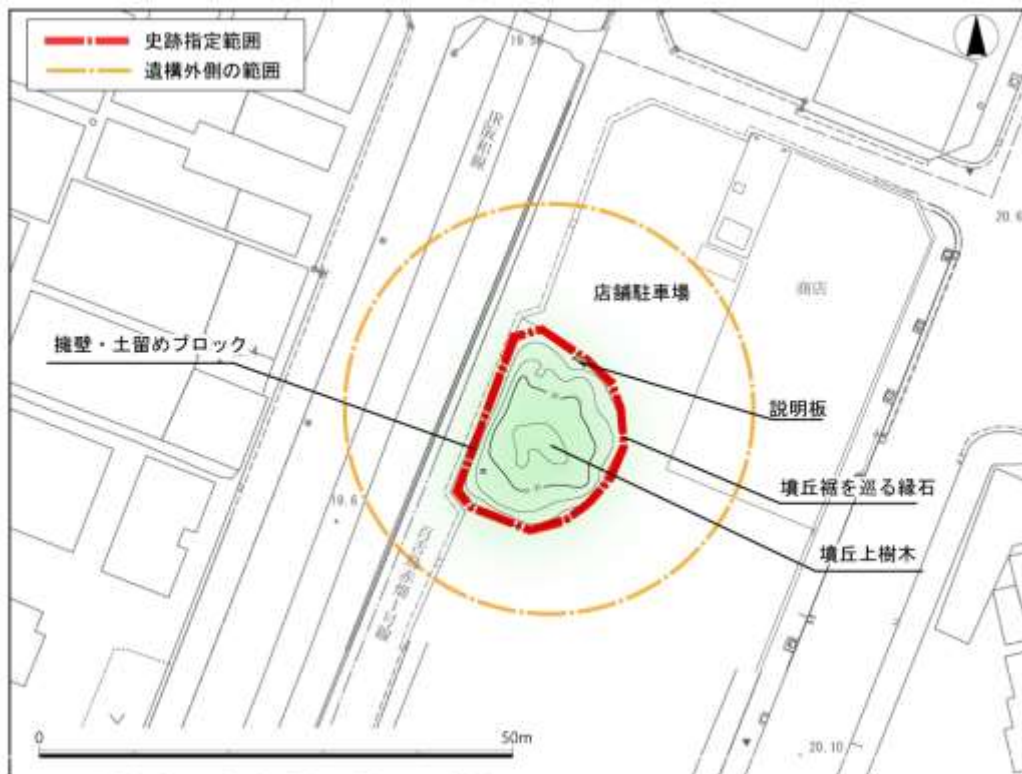
史跡内に位置するパーゴラ

## 現状・課題



## ①鏡塚古墳 現状・課題

史跡指定地は、頂部の視認できる墳丘の範囲であり、商業施設内に位置している。管理は各所有者が行っている。古墳の墳丘裾に縁石と擁壁を設置し、周囲は舗装され駐車場や道路となっている。古墳は、商業施設内の緑地となっており、J R線路側の墳丘に史跡標石・説明板を設置する。なお、周辺一帯は、区画整理により約 1m 盛土造成がなされたため、墳丘頂部のみ露出していることから、古墳としての認識が困難となっている。



墳丘に接する道路や線路(更新)



周辺の店舗駐車場



史跡標柱・説明板(更新)



墳丘上の高木

墳丘裾を巡る縁石  
現状・課題

道路際の擁壁と土留めブロック

新規・追加

## 現状変更の履歴

年度	内容	備考（詳細）
平成 30 年	説明板の設置	既存の説明板の撤去、鏡塚は史跡標柱の南隣に新設
平成 29 年 令和 2 年	フェンス設置及び不陸の整地 樹木の伐採及びフェンスの設置	

## ⑫善右エ門山古墳 現状と課題

私有地であり、保存管理は個人が行っている。墳丘は、西側道路からフェンス越しに見える。説明板は、西側フェンスに共架している。現存する墳丘は、特別養護老人ホームの緑地として残されている。墳丘上はナナミノキ、アラカシ、クロガネモチをはじめとする樹木が茂る。

古墳が私有地にあることから、道路から古墳を見学するための工夫が必要である。また善右エ門山古墳といたすけ古墳の間には道路と住宅があり、景観の遮断が生じている。



フェンス・擁壁



差し替え (更新)

説明板(更新)



墳丘上の樹木



隣接した駐車場



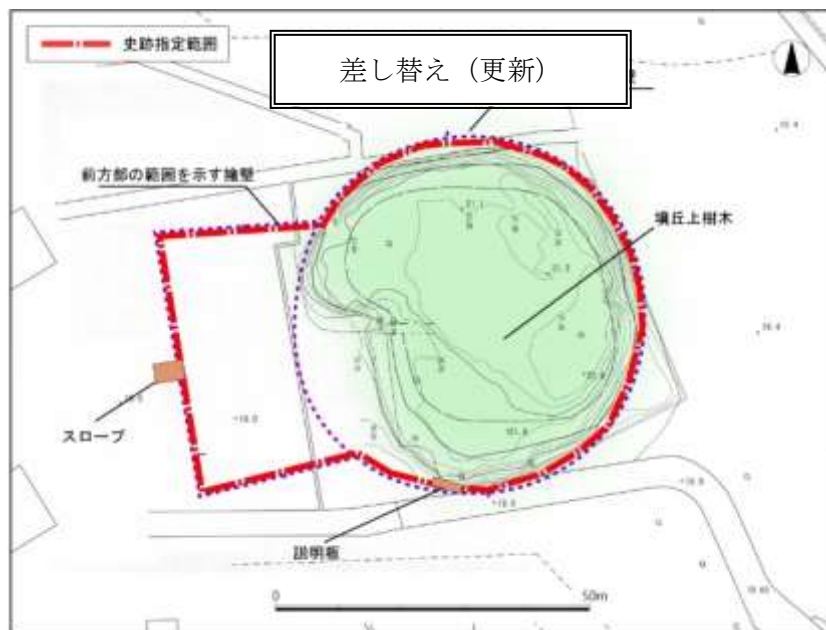
表土の流出

## 現状・課題

## ⑬ 銭塚古墳 現状・課題

墳丘は後円部二段目上方並びに前方部が削平されているために、現状では扁平な円墳のような外観を呈している。平成 19 年度の調査成果によって、古墳復元範囲をコンクリート製の擁壁で囲み明示するとともに説明板を設置し、史跡指定後に史跡標柱を設置した。墳丘上には、アベマキやナナミノキをはじめとする樹木が生育する。

学校の敷地内に所在し、学校側で管理が行われ、学校敷地周囲にネットフェンスを設置しているため古墳の至近で見学することはできず、古墳の存在並びに形状が認識されにくい。



裾を擁壁で囲まれた後円部の墳丘



史跡標柱・説明板 (更新)



墳丘上の高木



範囲を擁壁で示した前方部



前方部端のスロープ

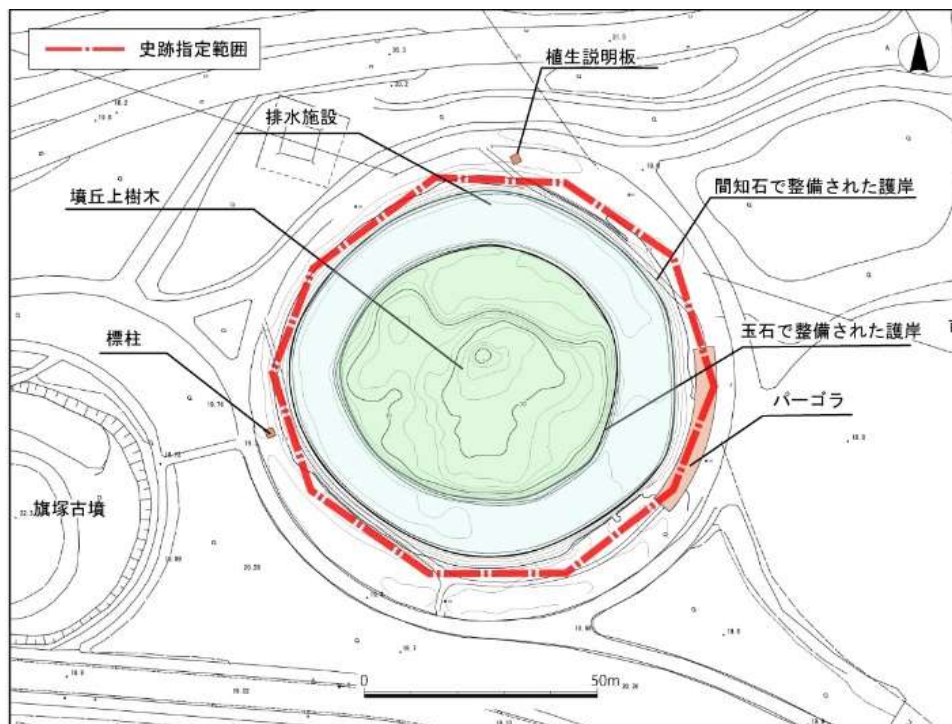
現状・課題

## ⑭ グワシヨウ坊古墳 現状・課題

古墳は大仙公園内に位置し、開発等に伴う破損や滅失の危険はない。一帯は昭和 44 年頃に公有化され、公園の一部として保存され、保存管理計画に基づき公園部局で管理が行われている。同古墳の西側には旗塚古墳が位置し、更に、谷を挟んで北東側には、かつて鳶塚古墳、原山古墳が存在していた。本墳を含む七観音古墳・旗塚古墳一帯の約 10ha は都市緑化植物園とし樹林の編成を見る森林推移実験見本園、水生・湿生植物園として修景されている。濠の周囲には園路が巡り、史跡の東端にはパーゴラが設置されている。墳丘上はシャシヤンボやアラカシが自生するほか、ササの群落が見られる。

都市公園としての整備が先行しているため、墳丘は森林推移実験見本園として、樹木が密生し、周濠の東側にパーゴラが位置しており、古墳整備に際しては移転が必要である。

今後、保護・活用之际、本来の史跡復元整備とそれを踏まえた適切な保存措置を実施するため関係部局との連携が不可欠である。





標柱



墳丘上の樹木



差し替え（更新）

植生説明板（削除）  
史跡標柱・説明板（追加）

間知石で整備された護岸



排水施設



パーゴラ

現状・課題

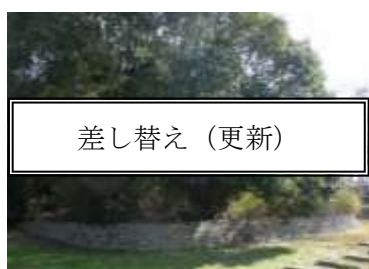
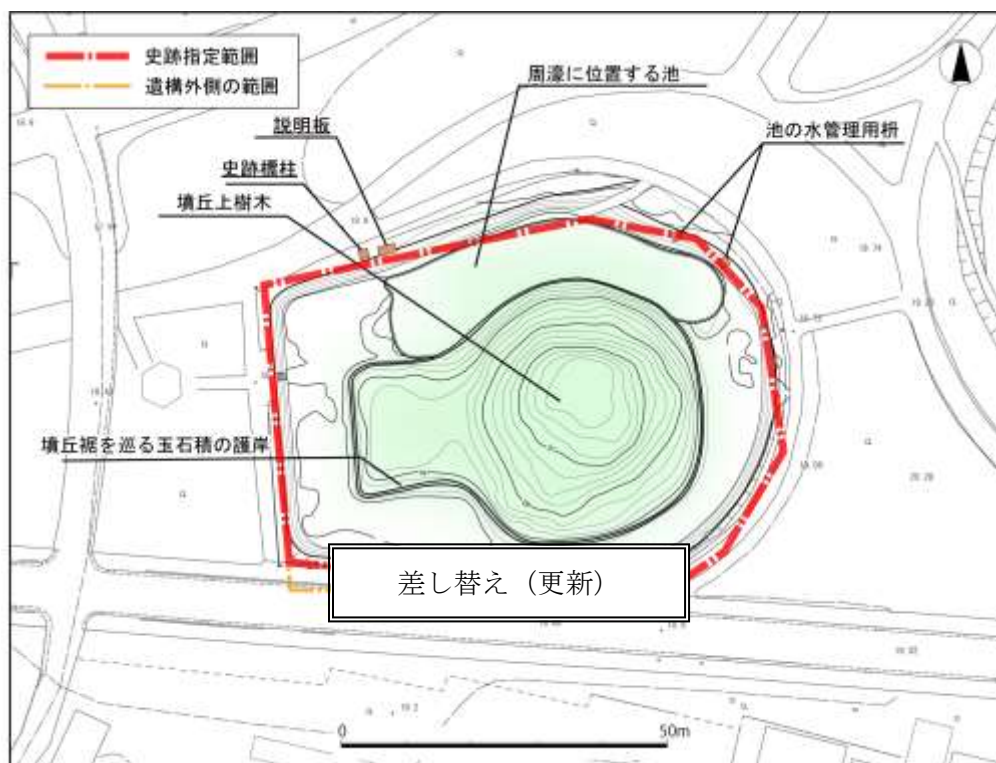
## 現状変更の履歴

年度	内容	備考（詳細）
平成 28 年	環境整備	墳丘上の除草と間伐

## ⑭旗塚古墳 現状・課題

保存管理計画に基づき間伐を実施し、墳形の視認が可能となった。かつて大仙公園都市緑化植物園として位置づけられ、植物の自然の生態系を観察する森林推移実験見本園として修景されていた。大仙公園として公有化され、公園の一部として周囲を盛土で造成し、墳丘裾を玉石により墳丘整備し、墳丘は保存されている。周囲は盾形周濠に合わせた園路が巡っている。復元された北側の周濠の水のコントロールを目的に導水・取水施設を有する。墳丘はアラカシやアベマキなどの樹木が生育する。周囲の盛土により、古墳築造時の景観とかけはなれている。

公園整備では古墳本来の遺構の位置や形状、仕様とは異なり、八つ橋の基礎の飛石状のコンクリートブロックや導水施設、墳丘裾の石積などが存在していた。保存管理計画のもと、これらの施設を撤去し、古墳の顕在化に努めている。



墳丘上樹木と墳丘裾護岸(更新)



周濠の水管理のために設置された柵

周濠に設置された飛石状コンクリートブロックと階段(削除)



送水管に関連する施設

周濠に位置する池と排水施設

植生説明板(削除)  
史跡標柱・説明板(追加)

## 現状・課題

現状変更の履歴

新規・追加

年度	内容	備考(詳細)
平成 28 年	環境整備	墳丘上の除草と間伐



## ⑩ 寺山南山古墳 現状・課題

昭和 36 年頃に墳丘上に住宅が建設された際に、比高差 4 m 以上は残存していた墳丘は削平を受け、約半分の墳丘高になった。現在、当古墳を含めた周囲は、公有化され大仙公園予定地として保存されている。古墳の周囲には一部ネットフェンスが設置されている。また、古墳の南西側はフェンスに沿って植栽がある。墳丘上は樹木が茂るが、その大半はアカメガシワを中心とした落葉樹である。指定地南は当該公園の駐車場として整備され、履中天皇陵古墳の外周溝を明示している。

墳丘上に所在した住宅により墳頂部は削平されている。また、樹木の繁茂により古墳としての認識が困難で、見学に必要な施設の整備が必要である。



## 史跡標柱、説明板追加



墳丘上樹木とネットフェンス



墳丘裾の用水路跡

追加 (史跡標柱・説明板)

史跡標柱・説明板 (追加)



古墳としての認識が困難



史跡境界付近の柵

寺山南山古墳から見た  
履中天皇陵古墳(ミサンザイ古墳)

## 現状・課題

## 新規・追加

## 現状変更の履歴

年度	内容	備考（詳細）
平成 28 年	発掘調査	調査区 4 か所設置、調査に支障となる樹木・竹の伐採改修
平成 30 年	環境整備	敷地表面の不陸の整え 除草、樹木間伐幹

## ⑰七観音古墳 現状・課題

大仙公園として昭和 50 年度に公有化され、公園の一部として保存されている。墳丘は、一面につつじが植栽されている。ササ類が目立ち、標柱を覆い隠していたが、近年ササ類の適切な管理が行われている。

墳丘裾の土留石積や外側の縁石・皿型側溝と、墳丘の規模との相関関係がわかりにくい。



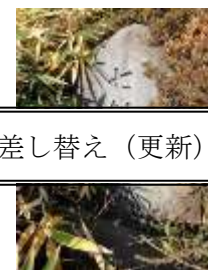
## 史跡標柱追加、説明板位置変更



石積などで整備された墳丘裾



史跡内に設置された照明灯



差し替え (更新)

ササ類に埋もれた標柱



植栽(つつじ)の説明板



差し替え (更新)

古墳の説明板(更新)  
史跡標柱・説明板七観音古墳から見た履中天皇陵  
古墳(ミサンザイ古墳)

現状・課題

## 現状変更の履歴

年度	内容	備考（詳細）
平成 29 年	解説板更新	既存解説板撤去

## ⑱御廟山古墳内濠 現状・課題

平成 26 年度には墳丘下段斜面は、御廟池の波浪などで進行する浸食や崩落への対策として、宮内庁が護岸整備工事を実施した。事前調査により遺構等の状況を確認したうえで、墳丘裾部に碎石を詰めた布団かごを設置し、植生土嚢を積み上げるという工法による。碎石には葺石とは異なる石材を用い、峻別を可能とする配慮をした。堤側の斜面はコンクリート製護岸や擁壁で囲まれる。堤上はアスファルト舗装の道路またはインターロッキング舗装による遊歩道が整備されている。御廟池と呼称する内濠は主に地元自治会が管理していたが史跡指定を受けたのちに公有化し、擁壁並びに濠の水量や植生などの管理は文化財部局が行っている。維持管理の強化に努めることで墳丘を含め宮内庁とともに古墳の一体的な保全に取り組んでいる。近年、外来植物オオバナミズキンバイが発生し駆除を継続しているもののわずかな茎からでも簡単に増えるため生態系への影響が心配される。



## ⑱ニサンザイ古墳内濠 現状・課題

平成 30 年度に墳丘下段斜面は、御陵池の波浪などで進行する浸食や崩落への対策として、宮内庁が護岸整備工事を実施した。宮内庁所管の他の古墳に比べ、下段斜面が急峻であったため、「補強土壁工」という工法を採用した。事前調査により遺構等の状況を確認したうえで、割栗石を敷き詰め、斜面を安定させた後、斜面上段に吸出し防止マット、植生シートを設置し、良質土を充填した。これにより、斜面下段は浸食が防止でき、上段は草が芽吹くことによって景観にも配慮した。割栗石は葺石とは異なる石材を用い、峻別を可能とする配慮をした。堤側の斜面はコンクリート製護岸や擁壁で囲まれる。堤上は後円部側の一部を除き、アスファルト舗装の道路や遊歩道が整備されている。

御陵池は昭和 51 年に公有化され、堺市が管理し公園部局が担当している。平成 28 年 4 月 11 日、「ニサンザイ古墳周濠」として堺市指定史跡に指定し、宮内庁管理の墳丘を含めた古墳の一体的な保全が図られている。



新規・追加

## 現状変更の履歴

年度	内容	備考（詳細）
平成 28 年 平成 29 年	浚渫 観測計設置	長さ 12m、幅 0.5m、深さ 0.5m 溜池防災減災用テレメーター 観測施設